

区役所からの
お知らせ

外国籍のお子さんの入学手続きについて

平成29年4月に大阪市立の小・中学校へ入学を希望される外国籍のお子さんの保護者の方は、**9月30日**までに、手続きをしてください。

●**入学資格**

- **小学校** 平成22年(2010年)4月2日から平成23年(2011年)4月1日までに生まれたお子さん
- **中学校** 平成29年(2017年)3月に小学校卒業見込みのお子さん

●**申請方法**

上記の入学資格があるお子さんの保護者の方へ区役所から8月上旬に入学のご案内を送付します。入学案内書の右側の「入学申請書」に必要事項をご記入のうえ、9月30日までに、送付または持参ください。

なお、転居等により入学のご案内が届かなかった場合でも、区役所で手続きをすることができますので、お問い合わせください。

※学校選択制にかかる書類は別途9月に送付します。
※入学される学校は、12月末までに区役所よりお知らせします。

問合せ 〒538-8510(住所不要)

窓口サービス課(住民情報) **1階 3番**
☎6915-9963

国民健康保険料のための所得申告書の提出をお願いします

税の申告が不要な方も含め、前年の所得を申告されていない方がおられる世帯へ、「国民健康保険料のための所得申告書」を7月に送付しています。

国民健康保険料の軽減(7・5・2割)及び減免は、世帯全員の所得によって判定します。所得の不明な方がおられる世帯は、軽減・減免を受けられませんので、申告書の提出をお願いします。なお、申告書を送付した世帯に、8月より「大阪市国民健康保険料コールセンター」から電話で申告書の提出を呼びかけています。

問合せ 窓口サービス課(保険年金) **3階 31番**
☎6915-9956

児童扶養手当の現況届

児童扶養手当を受給している方にお知らせを送付しますので、8月中に下記問合せ窓口にて「現況届」を提出してください。

この届の提出がない場合は、児童扶養手当の支給を受けることができなくなりますので、ご注意ください。

また、平成28年8月分の手当(平成28年12月支払)から、第2子・第3子以降の加算額が所得に応じて増額されます。第2子は月額5,000円から最大10,000円に、第3子以降は月額3,000円から最大6,000円になります。

問合せ 保健福祉課(子育て支援) **1階 12番**
☎6915-9107

特別児童扶養手当・特別障がい者手当等の所得状況届及び現況届の提出について

現在、特別児童扶養手当の認定を受けている方に「所得状況届」を、特別障がい者手当・障がい児福祉手当・福祉手当の認定を受けている方に「現況届」を送付していますので、必要事項をご記入のうえ、8月12日(金)～9月9日(金)までに下記まで提出してください。

期間内に提出されないと、手当の支給が遅れる場合がありますので、ご注意ください。なお、前年の所得額等により、支給が停止されることがあります。

問合せ 保健福祉課(障がい者支援) **1階 13番**
☎6915-9857

戦没者等の遺族に対する特別弔慰金の請求を受け付けています

戦没者等の遺族に対する特別弔慰金は平成27年が戦後70周年にあたり、今日のわが国の平和と繁栄の礎となった戦没者等の尊い犠牲に思いをいたし、国として弔慰の意を表するため、戦没者等の遺族(一人)に支給されることとなったものです。

支給対象者は、戦没者等の死亡当時の遺族であり、かつ、平成27年4月1日(基準日)において、「恩給法による公務扶助料」や「戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金」等を受けておられない遺族(一人)で、額面25万円、5年償還の記名国債が支給されます。

なお、支給を受けるためには平成30年4月2日までに請求が必要です。詳しくは下記までお問い合わせください。

問合せ 地域活動支援課(地域活動支援) **1階 8番**
☎6915-9159

各種無料相談 8月

相談名	日時	申込方法	場所
① 法律相談 (毎月第2・4金曜日) <small>予約制</small>	8月12日(金)・26日(金) 13時～17時	当日9時～電話にて(専用☎6915-9954) ※24名(先着順)【1人30分以内】	鶴見区役所3階
② 日曜法律相談 <small>予約制</small>	8月28日(日) 9時30分～13時30分	8月25日(木)・26日(金) 9時30分～12時に電話にて(専用☎6208-8805) ※16名(先着順)【1人30分以内】	生野区役所 福島区役所
③ 司法書士相談 (相続・贈与・会社・法人の登記、成年後見など) (毎月第3水曜日)	8月17日(水) 13時～16時	当日会場にて12時50分より受付。 ※8名(先着順)【1人45分以内】 ※相談員が2名のため、12時50分の時点で、3名以上の場合は順番を抽選	鶴見区役所3階
④ 経営相談 <small>予約制</small>	随時 (相談日は調整)	相談を希望する日の7日前(土日祝を除く)までに電話にて。【1人60分以内】	
⑤ 就労相談 (毎月第1水曜日) <small>一部予約制</small>	8月3日(水) ※次回は9月7日(水)	当日会場にて13時20分～15時30分まで受付。 ※5名(先着順)【1人30分以内】 【16～17時は事前予約制】 当日11時までに大阪市地域就労支援センターへ電話にて(専用☎0120-939-783) ※2名(先着順)	鶴見区役所2階
⑥ 花と緑の相談 (毎月第2水曜日)	8月10日(水) 14時～16時	当日会場にて受付。	鶴見区役所1階
⑦ ごみ減量・3R相談 (毎月第3火曜日)	8月16日(火) 14時～16時	当日会場にて受付。	
⑧ 人権相談 <small>一部予約制</small>	平日 9時～21時 土・日・祝 9時～17時30分	専門相談員による電話での無料相談。(専用☎6532-7830) ※通話料は自己負担 【区役所での出張相談は事前予約制】 上記専用番号までご予約ください。	

問合せ ①③④⑤……魅力創造課(広報戦略) ☎6915-9683

- ②……大阪市総合コールセンター「なにわコール」 ☎4301-7285 ☎6644-4894
- ⑥……鶴見緑地公園事務所 ☎6912-0650 ☎6913-6804
- ⑦……城北環境事業センター ☎6913-3960 ☎6913-3674
- ⑧……地域活動支援課(こども・教育) ☎6915-9734

高等学校等への進学向け 奨学金等制度説明会 無料

各種奨学金制度の情報提供及び就学支援金等についての説明会・相談会です。

日時 / 9月2日(金) 19時～20時

場所 / 鶴見区民センター 小ホール

対象 / 中学3年生の生徒及び保護者等

問合せ 大阪市教育委員会事務局

学校経営管理センター
☎6575-4649 ☎6575-5280
✉ua0018@city.osaka.lg.jp

8月は「こども110番月間」です

地域のこどもは地域で守り、こどもたちが安心して暮らせる環境を確保するため、「こども110番」運動を推進しています。

●**こども110番の家**

もしものときは、こどもたちが助けを求められることができるように、地域の協力家庭や店舗が目印となるステッカーや旗を掲げています。

問合せ 地域活動支援課(こども・教育) **1階 8番**
☎6915-9734

